

議案第 96 号

工事請負契約の締結について

令和 6 年度 小城市生涯学習センター再生可能エネルギー設備等導入及び省エネ設備等改修工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 令和 6 年度 小城市生涯学習センター再生可能エネルギー設備等導入及び省エネ設備等改修工事
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約の金額 824,560,000 円
- 4 契約の相手方 中島・九電工・パイプライン共同企業体
代表者 佐賀県小城市三日月町久米 2111 番地 8
株式会社 中島工務店
代表取締役 中島 信哉

令和 6 年 12 月 20 日提出

小城市長 江里口 秀次

提案理由

小城市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決に付する必要がある。

これが、本議案を提出する理由である。